

1 三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会

(1) 設置目的

米穀の産地偽装及び食材の不適切表示を受け、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の調査及び検討を行うため

(2) 定数 7人(新政みえ：3人 自民みらい：2人
鷹山：1人 公明党：1人)

(3) 構成議員 議長が指名する者

(4) 設置期間 当該調査及び検討の終了まで